# 熱中症に関するマニュアル

## 1. 目的

本マニュアルは、利用児童および職員の熱中症を予防するとともに、発生時に適切な対応を行い、健康と安全を確保することを目的とする。

## 2. 基本方針

・児童の体調変化を早期に把握し、予防を最優先とする
・高温多湿な環境下では、無理のない活動を行う
・熱中症が疑われる場合は、速やかに対応し重症化を防ぐ
・職員全員が熱中症に関する知識を共有し、組織的に対応する

## 3. 熱中症の理解

### （1）熱中症とは

高温多湿な環境下において、体温調節がうまくできなくなり、体内に熱がこもることで起こる健康障害をいう。

### （2）児童に特有の注意点

・体温調節機能が未発達である
・自分で体調不良を訴えにくい場合がある
・夢中になると水分補給を忘れやすい

## 4. 予防対策

### （1）環境管理

・室内は適切に冷房・換気を行い、室温・湿度に配慮する
・直射日光を避け、必要に応じてカーテン等を使用する
・屋外活動は気温や暑さ指数（WBGT）を参考に実施を判断する

### （2）活動内容の配慮

・高温時は激しい運動や長時間の屋外活動を避ける
・こまめに休憩時間を設ける
・児童の体調に応じて活動内容を調整する

### （3）水分・塩分補給

・活動前、活動中、活動後にこまめな水分補給を促す
・必要に応じて塩分を含む飲料を活用する
・職員が声かけを行い、飲み忘れを防ぐ

## 5. 健康観察

・来所時に顔色、発汗、元気の有無等を確認する
・活動中も体調変化に注意し、異変があれば早めに対応する
・体調不良がある場合は、無理な活動を控える

## 6. 熱中症が疑われる場合の対応

### (1) 初期対応

・涼しい場所へ移動させ、安静にする
・衣服をゆるめ、体を冷やす
・意識があり、飲める状態であれば水分補給を行う

### (2) 緊急対応

・意識障害、けいれん、呼びかけへの反応が鈍い場合は、速やかに 119 番通報を行う
・管理者へ報告し、保護者へ連絡する

## 7. 保護者への連絡

・体調不良や対応内容について、速やかに保護者へ報告する
・必要に応じて受診を勧める

## 8. 記録と報告

・熱中症が疑われる事案については、経過および対応内容を記録する
・再発防止のため、職員間で情報共有を行う

## 9. 職員の役割

・日常的に熱中症予防を意識した支援を行う
・児童の小さな変化にも気づけるよう観察を徹底する
・マニュアル内容を理解し、適切に対応する

## 10. 見直し・改善

・夏季終了後や事案発生後に内容を見直す
・必要に応じて職員研修や周知を行う

２０２３年４月１日策定